

令和2年8月11日 開会

令和2年8月11日 閉会

令和2年8月臨時会

美作市議会会議録

令和2年8月11日

(第 1 号)

1. 議事日程

(令和2年第5回美作市議会8月臨時会)

令和2年8月11日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議席の一部変更について

追加日程第1 議長辞職の件

日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美作市一般会計補正予算(第5号))

日程第5 議案第75号 令和2年度美作市一般会計補正予算(第6号)

議案第76号 令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)

議案第78号 令和2年度美作市病院事業会計補正予算(第2号)

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

| | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|
| 1番 | 西 | 山 | 正 | 志 | 2番 | 青 | 山 | 慶 |
| 3番 | 和 | 田 | 広 | 宣 | 4番 | 岩 | 崎 | 清 |
| 5番 | 岡 | 野 | 鉄 | 舟 | 6番 | 中 | 山 | 忠 |
| 7番 | 重 | 平 | 直 | 樹 | 8番 | 安 | 藤 | 功 |
| 9番 | 金 | 谷 | の | り | 10番 | 山 | 本 | 雅 |
| 11番 | 萬 | 代 | 師 | 一 | 12番 | 山 | 本 | 重 |
| 13番 | 尾 | 高 | 誉 | 久 | 14番 | 鈴 | 木 | 悦 |
| 15番 | 岩 | 江 | 正 | 行 | 16番 | 日 | 笠 | 一 |
| 17番 | 倉 | 地 | 重 | 夫 | 18番 | 岡 | 本 | 泰 |

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

11番 萬代師一 12番 山本重行

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

| | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|--------|---|---|---|---|
| 市長 | 萩 | 原 | 誠 | 司 | 副市長 | 荒 | 木 | 利 | 明 |
| 政策審議監 | 春 | 名 | 利 | 亮 | 総務部長 | 岡 | 本 | 和 | 之 |
| 危機管理監 | 千 | 原 | 善 | 弘 | 企画振興部長 | 春 | 名 | 信 | 明 |
| 市民部長 | 景 | 山 | 二 | 男 | 環境部長 | 森 | 元 | 浩 | 之 |
| 保健福祉部長 | 江 | 見 | | 勉 | 経済部長 | 遠 | 藤 | 宏 | 一 |
| 建設部長 | 小 | 林 | 英 | 樹 | 教育次長 | 平 | 田 | 幸 | 春 |
| 消防長 | 高 | 山 | 宏 | 明 | 会計管理者 | 山 | 森 | 和 | 幸 |
| 財政課長 | 太 | 田 | 裕 | 二 | 営業課長 | 有 | 本 | 直 | 紀 |

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 尾崎功三

課 長 玉 櫛 哲 也
主 任 白 井 隆

午前10時00分 開会

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

傍聴者の方は、傍聴規則第8号にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止されております。なお、携帯電話、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

本日、報道機関より取材のため、録音及び撮影をしたいとの申出がありましたので、これを許可しております。

定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第5回8月美作市議会臨時会を開会いたします。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今臨時会に説明員が出席いたしますので、これを許可しております。

日程に入る前に御報告いたします。

先般、市議会議員補欠選挙で当選された西山正志議員の常任委員会及び特別委員会の所属について、委員会条例第8条の規定により、文教厚生委員会及び議会改革特別委員会、特別支援学校調査研究特別委員会、庁舎・文化施設建設・整備調査研究特別委員会の委員に選任いたしましたので、御報告いたします。

次に、先般、議会運営委員会委員長岩崎清治議員と副委員長山本重行議員から議会運営委員会の辞任届が私、議長宛てに提出され、美作市議会委員会条例第14条の規定により、8月7日、許可いたしましたので、御報告いたします。

本臨時会におきましても、新型コロナウイルス対策として、飛沫の飛散防止の観点から、議場内においてマスクを着用し、質疑については質問席で行っていただきます。また、室内の換気を行うため、30分をめぐりに休憩をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岡本 泰介君）

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により11番萬代師一議員、12番山本重行議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

倉地委員。

6番（倉地 重夫君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

8月4日開催の議会運営委員会は、当日、委員6名のうち、岩崎委員長、山本副委員長が体調不良により欠

席をしました。そのため、美作市議会委員会条例第12条第2項に従い、委員長及び副委員長ともに事故あるときは、年長の委員が委員長の職務を行うとの規定に従い、年長議員の私、倉地が岩崎委員長の職務代行を行い、議会運営委員会を実施いたしました。

それでは、開催内容を報告します。

去る8月4日午前10時から議員控室において、議長、委員、市長以下、関係職員出席のもと、議会運営委員会を開催し、8月臨時議会の運営について協議をいたしましたので、その結果を報告します。

まず、会期につきましては、本日、8月11日の1日間といたします。

次に、市長から送付されました議案は承認1件、補正予算4件の5件であります。なお、本日の臨時会において市長より送付された議案5件に先立ち、市議会議員補欠選挙により新議員が誕生したことにより、「議席の一部変更について」を議題とします。議案審議は即決議案とし、提案理由の説明後、質疑、討論、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

報告が終わりました。

会期についてお諮りいたします。

ただいま報告がありましたように、本臨時会の会期を本日11日の1日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11日の1日間と決定いたしました。

日程第3 議席の一部変更について

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第3、「議席の一部変更について」を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定することになっておりますが、申合せにより副議長席を17番、議長席を18番とし、当選回数ごとで年少議員から議席番号の小さい順とする。ただし、任期途中の選挙で当選の場合は、当選回数ごとの最初の議席とすると決定しております。よって、西山正志議員を議席番号1番といたしたいと思っております。

これに伴い、議席の一部変更がございますので、事務局職員に朗読させます。

議会事務局長（尾崎 功三君）

それでは、議席の一部変更について朗読をいたします。

まず、議席番号1番西山議員、議席番号2番青山議員、議席番号3番和田議員、議席番号4番岩崎議員、議席番号5番岡野議員、議席番号6番中山議員となりまして、現在の議席番号7番重平議員から16番日笠議員までは変更がなく、議席番号17番を倉地議員といたします。

議長（岡本 泰介君）

お諮りします。

ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。
これより議席の変更をしていただきますが、その際には名札を持って移動をお願いいたします。
それでは、暫時休憩をいたしますので、議席の変更をお願いいたします。

午前10時08分 休憩

午前10時14分 再開

副議長（倉地 重夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に岡本泰介議長から議長辞職願が提出されましたので、これより私が議事を進めます。

お諮りします。

「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

異議なしと認めます。したがって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長辞職の件

副議長（倉地 重夫君）

それでは、追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法117条の規定により、岡本泰介議長の除斥を求めます。

〔議長岡本泰介君 退場〕

副議長（倉地 重夫君）

それでは、職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長（尾崎 功三君）

〔以下朗読〕

以上でございます。

副議長（倉地 重夫君）

お諮りします。

追加日程第1、「議長辞職の件」を許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成少数。よって、「議長辞職の件」を許可することは否決されました。

岡本泰介議員の除斥を解きます。

〔18番岡本泰介君 入場〕

副議長（倉地 重夫君）

岡本泰介議員に報告いたします。

岡本泰介議員の「議長辞職の件」については、許可しないことに決定しましたので、報告いたします。

議長席にお戻りください。

〔議長岡本泰介君「副議長」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

岡本議員。

議長（岡本 泰介君）

ちょっと（聴取不能）で体調がおかしいので、今日は副議長がそのまま議事を進行していただきたい。私はこれにて病院に行きたいので、よろしく願いいたします。

副議長（倉地 重夫君）

岡本議長が体調不良で退席されたため、地方自治法第106条第1項の規定により、普通地方公共団体の議会の議長に事故あるとき、または議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うとなっておりますので、私が議事を進めます。

日程第4 承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美作市一般会計補正予算（第5号）」

日程第5 議案第75号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第6号）」

議案第76号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第77号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第78号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」

副議長（倉地 重夫君）

続きまして、日程第4、承認4号、日程第5、議案4件、議案第75号から78号を一括議題といたします。

日程第4、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美作市一般会計補正予算（第5号）」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美作市一般会計補正予算（第5号）」を御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,898万8,000円を追加し、予算総額を254億5,014万5,000円とする令和2年度一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により令和2年7月1日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容としましては、総務費、会計管理費の手数料130万円につきましては、新型コロナウイルスの影響により、市税等の納付場所が市役所からコンビニエンスストアに大幅にシフトしたことにより、手数料が当初の見積りを超える見通しとなったため、増額しようとするものです。

次に、みまさか臨時創生費の消耗品104万円については、ベトナム大使館の依頼を受け、市内のベトナム人にお米10キログラムを配布するもので、郵送料44万2,000円を合わせて増額補正しております。

また、手数料303万9,000円については、当初予定していた小中学校の修学旅行が新型コロナウイルス感染症

感染予防のため一旦中止されたことにより発生したキャンセル料を負担するものでございます。なお、今後の対応につきましては、学校や生徒、父兄等と調整検討を行っているところでございます。

また、民生費の美作市親子家庭応援臨時特別給付金については、国の第2号補正予算により給付することとなったもので、対象となる世帯に均等割5万円を、第2子以上を監護する世帯については第2子以降1人当たり3万円を、また所得が減少した世帯については追加で5万円を給付するものです。給付金総額は2,186万円、それに事務費130万7,000円を合わせまして、総事業費2,316万7,000円を計上しております。なお、補正予算の財源は、全額国庫補助金となっております。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により報告しますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

副議長（倉地 重夫君）

提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

5番岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

許可を頂きましたので、質問をいたします。

専決処分といえば、6月議会に当市が違法な専決処分をしたということで、全国的にいろいろな風評というのか汚名をはせたわけですが、今やこの専決処分については、東京都においても物議を醸しているということでございます。

さて、質問に入ります。

第1点は、御承知のように、専決処分というのは179条の1項にいろいろ項目があるわけですが、この専決処分をした予算がなぜ今回の臨時議会に上げることができなかつたか。裏を返せば、次の第75号から補正予算以下、今臨時議会に上がっているわけですが、これをなぜ専決処分をしなかつたか。質問の意図はお分かりだと思いますが、この辺を項目ごとに丁寧にお答えを頂きたい。

続きましては、今の副市長の説明では非常に外郭的で、予算内容をなかなかそしゃくするのは難しいんですが、私なりに一番気にかかることの質問をいたします。それは、市内ベトナム人に米10キログラムを配布するという予算の専決をしておりますが、1回目の質問につきまして、項目多いですが、漏れのないようにしていただきたいと思います。

この米購入予算の専決処分の根拠は何かということでございます。御承知のように、179条1項には4項目がありますが、このどれに該当すると判断をしたのかということでございます。

2つ目、質問の2ですが、この売買契約の契約方法は、美作市の契約規則にのっとって、どの条文の何に該当するかということが2つ目。

3つ目、これがやはり、質問の3、事業内容ですが、配布先のベトナム人の人数。そして2つ目、契約者。3つ目、契約金額。どういう積算で契約金額が、いずれ言われると思うんですが、出たのか。お米ですから、私も昔は百姓の息子として小さい頃はやったことがあるんですが、どういった品種なのかということ。契約金額の内容でございます。そして4番目は、契約個数。それから5番目、契約金額と個数が出れば、買上げ単価が出てくるんですが、1個当たりの単価は幾らか。

以上、答弁漏れのないようお願いをいたします。1回目の質問です。

即決案件だから、即答えられるでしょうが。しゃんとしなさい、しゃんと。

副議長（倉地 重夫君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

失礼しました。私の方からは、専決の理由ということでございます。聞こえますか。専決の理由ということでございますけども、御質問にございますベトナム人への支援ということは、一日も早い対応、結局国にも帰れず、こちらで困っておられる方に対して、米を支給することによって、こちらでの生活を安定させるというところが一つでございます。

それと、修学旅行のキャンセル料ということでございますけども、こちらにつきましても……

〔5番岡野鉄舟君「それは聞いておりません」と呼ぶ〕

これでよろしいんですか。

副議長（倉地 重夫君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）

ベトナム人関係の御質問ですが、契約方法につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定、それから美作市契約規則第53条第1項を基に契約をいたしております。

それから、内容につきましては、260人の人数を見込んでおりまして、最終的には236人ということで契約をしております。契約の相手方につきましては、市内の農業法人と契約をしておるところでございます。個数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、10キロの米を236。それから、単価につきましては、予算としましては4,000円を見込んでおりましたが、最終的な契約に基づく単価につきましては4,000円を切ると、4,000円を切っている。

〔5番岡野鉄舟君「いやいや、お金、ワンスモア。もう一度」と呼ぶ〕

すみません。3,950円ということでございます。

〔5番岡野鉄舟君「いやいや、トータルの。1社であれば、契約した金額ですよ」と呼ぶ〕

契約金額につきましては、合計で93万2,200円ということになっております。税込みでございます。

以上でございます。

〔5番岡野鉄舟君「いやいやいや、買上げ単価は1個当たり幾らになるのか」と呼ぶ〕

先ほども申し上げましたが、3,950円でございます。

〔5番岡野鉄舟君「3,950円。1個当たり。答弁終わりですか。質問の2番目、答えていないですね。この売買契約の契約方法は、美作市の契約規則で何かという」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

答えましたよ。

〔5番岡野鉄舟君「答えた」と呼ぶ〕

はい。

〔5番岡野鉄舟君「ちょっと聞き取りにくかった。もう一度お願いします」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

春名部長。

企画振興部長（春名 信明君）

契約につきましては、先ほど申し上げましたが、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づきまして契約をしております。随意契約をしております。

〔5番岡野鉄舟君「随意契約ね」と呼ぶ〕

はい。それから、美作市契約規則第53条の第1項という規定によりまして、2社からの見積りを徴収して実施をしておるということでございます。

副議長（倉地 重夫君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

はい、2回目。確認の意味でまず言いますが、167の2の1項の5号というのは、私、手持ちにあるんですが、緊急の必要により競争入札に付することができないとき、これ、どうしてそのお米が緊急を要するのかということが解せないわけでございます。コロナ予算は、急ぐから専決をした。そうでもないから補正予算に上げるとというのが財務執行のセオリーであります。ということですが、これはどうも合点がいきませんが、もう一度お答えいただきたい。

それから、今、部長が買上げ単価1個当たり3,950円と言われましたが、これは要するに10キロ当たりでございますが、236個を掛けると、今電卓がないので、私ちょっと暗算ができないので、これを掛けますと幾らぐらい、恐らく僕の今の暗算的に計算すると2万円を大分超えるんじゃないかなと思います。これと、政府買上げ価格、これはちょっと私が調べますと、お米の品種がいろいろあるらしくて、例えばコシヒカリであれば1万4,800円ぐらいなんですね。それで、あきたこまちとか、それからきぬむすめであれば、1万4,000円。ざっとこれを3等分で平均したとしても、一万四千三、四百円ぐらいになると思うんですが、今電卓をたたいておいでだと思いますが、その数字を言っていて、私が今申し上げた政府買上げ価格、その価格を比較してみると、特定の社に物すごく有利にしたように思われるんですが、この辺をまず2回目の質問で説明をしていただきたいと思います。

副議長（倉地 重夫君）

春名部長。

企画振興部長（春名 信明君）

まず、緊急の根拠ということでございますが、東京のベトナム大使館の方から、日本国内のベトナム人に対して緊急の支援をしたいという協力依頼がございました、本市に対しまして。それによりまして、本市としましても、緊急の市内在住のベトナム人に対して支援が必要であるということで、その趣旨に賛同いたしまして、緊急に支援を行う必要があったことから実施しておりますのでございます。

それから、お米につきましては、米10キログラムが3,500円となりまして、それにもち麦を300グラム足しております。箱代が必要となりまして、もち麦の350円、それから箱が100円ということで、合計しまして10キロ当たり単価が3,950円という単価になってございます。なお、米の品種につきましては、あきたこまちという品種でございます。

それで、米につきましては、精米したものをお配りいたしておりますので、ということでございます。

それから、政府の価格までにつきましては、ちょっとこちらの方では分かりませんので、御確認の方、よろしくお願いたします。

〔5番岡野鉄舟君「副議長、答弁になっていないですよ。ちゃんと答えさせて

ください」と呼ぶ]

〔「答えになっとらんがな、おまえ。計算ができんのんか」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

静かにしてください。単価と掛けて、総額が100万4,000円と、その送料、郵送料44万2,000円とのこの内訳の……

〔5番岡野鉄舟君「計算過程を示したら分かるでしょう。言ってくださいよ。私もちゃんと試算しているんだから」と呼ぶ〕

春名部長。

企画振興部長（春名 信明君）

先ほども申し上げましたが、精米後のあきたこまちのお米を10キログラムが3,500円でございます。それにもち麦の300グラムを足しております、それが300グラムが350円、送付するための箱代ということで100円ということで、10キロのお米がワンセットで3,950円という単価になってございます。それが236人分ということで、先ほど申し上げました93万2,200円という金額になります。

副議長（倉地 重夫君）

よろしいですか。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

物の売買の高いか低くするときに、精米をした、しないというような不確定の要素を出しちゃ駄目ですよ。じゃあ、質問しますよ。玄米でやったときの価格で例えば、例えばじゃなくて、もち麦は、今私も調べると、大体300グラムぐらいやつらしいんですが、300円ぐらいうるらしいんですよ。そうしますと、もち麦のお米というのは7万約1,000円弱ぐらいいんです、私が計算をしますとね。それと、契約金額93万2,200円と、こゝ今言われましたが、それで60キログラムで換算すると二万三百数円ぐらいいの計算になるんですよ、私がしますとね。今、政府買上げ価格と言いましたが、例えば昨年のJAの買上げ価格もちょっと調査をしてみたんですが、それと比較しましても、比較すればですよ、約五千四、五百円高いんですよ、玄米価格でやるとね。精米を入れると不確定になるんだけど、それがじゃあ玄米で計算したらどないになるかというのを教えていただきたい。

2つ目の質問ですよ。今、専決の条項、そして美作市の契約規則で言われましたが、緊急の必要により競争入札に付することができないという地方自治法施行令167の2の第1項の5号ですが、どうしてお米を配ることが、配らなければ、極端に言やあ、コロナのようになぜ不都合が起きるんですか。起きないでしょうが、大体。考えてごらんくださいよ。この今の臨時議会に乗せるということであれば、まだしも理解できるんですけど、要するに専決処分をしたという理由には当たらないんですよ。

いいですか。今コロナ禍が言われている中で、多くの半農家の方々がコロナ禍などの関係でお米の在庫がたくさんあるんですよ。お米の、私の知り合いでも、ちゃんと在庫がたくさんあって、売れないんですよ。どうして、相見積りを2社取ったとありますが、じゃあ相見積りを2社取ったという、その書類を提示してください、今この場で。いいですか。それは事実をやはり調べる必要がある。

もう一つ、部長、随意契約の方法として、企画コンペ方式と、それからプロポーザル方式というんがあるというのは御承知ですね。つまり相見積りというのは適当に相見積りを取るんですが、やはり半農家の方で、コロナ禍で非常に御苦労されている方々があるんです。公平にプロポーザル方式で随意契約をやることによって競争原理が働き、さらに安い買取りもできるわけです。どうしてこの方法を取らなかったのか。

いいですか。3点言いましたよ。最後の質問は、どうしてこの随意契約の方法の中の企画コンペ方式とプロポーザル方式、プロポーザル方式というのはちょっと似つかないと思うんですが、企画コンペ方式というのは取れるわけですよ。公募すればね。ホームページですとか。そうすれば、要するにこの今テレビを見ていらっしゃる半農家の方々は、とんでもないことじゃないかと、私は一切聞いとらんじゃないかと、そういう激怒されますよ。つまり、契約の公平性ができていないということです。分かりますか、言っていること。あまりにコロナ禍に動じるというのは言葉は悪いんですけど、それであまり思い込みをしちゃいけない。この専決処分は、つまり179条1項の法律というのも抵触するし、それから美作市の契約規則にも抵触しますね。そういうことが、ちょっと余計なことになりましたが、3点言いましたから、お答えいただきたい。

副議長（倉地 重夫君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

お話を聞いていると、市民の方が少し誤解をされる可能性がありますので順次お話をしますが、まず現在、政府買上げ価格というようなものがあるというふうに私どもは認識をしておりますので、その点、訂正をさせていただきます。

それから、玄米の買上げ価格と、そして精米というのは当然違います。これも御存じのとおり、議員が例えば、どこでもいいんですけども、スーパーでお米をお買いになる。精米を買うときにはその価格というのは圧倒的に玄米より高くなると、当然のことです。そして、御飯として食べるためにどうするかというと、通常どこの国でもそうでありますけども、精米をして提供するということですので、その価格を玄米と比較して高いとか安いとかということを議論する姿がとでもさみしく映るわけです。もう少しお勉強をしていただきたいというふうに思っております。

それから、もう1点であります……

〔5番岡野鉄舟君「聴取不能」と呼ぶ〕

何かおっしゃいましたか。

それからもう1点目でございますけども、御案内のとおり、先ほども話がありましたが、ベトナム政府が緊急に米の支援を在留のベトナム人にしたいというお申出をされたわけです。これはベトナム政府として、日本在留の多くのベトナムの方々からの声を総合して、緊急支援が必要であるというふうに御判断をされたものというふうに思っております。政府としての御判断を我々としては尊重すれば緊急性が高いということになります。

加えて、お話のようにプロポーザル方式というのがありますけども、準備期間その他を含めて考えますと、随契の中で一番時間がかかります。御覧のとおり、工事で言うと約4か月ぐらいプロポーザルを始めてから決定するまでかかるわけでございます、それを緊急事態の中でやるということにつきましては、私どもとしてはやや無理があるというふうに考えて、このような結果になったものと理解をしておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（倉地 重夫君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

いやいや、言っていますじゃない。つまり、相見積りを二、三社取っているんだったら、それを信じるのができないので提示をしてくださいと言ったでしょう。

副議長（倉地 重夫君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

今この場で提示することはできませんが、いつでも開示をいたします。

〔5番岡野鉄舟君「3回以上できないので、言いたいけどやめます」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

以上で質疑を終わります。

時間が45分たちましたので、10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時56分 再開

副議長（倉地 重夫君）

休憩前に戻り会議を開きます。

他に質疑はございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

先ほどのお米の関係なんですけども、ちょっと聞きよったら、3,950円じゃというて、10キロが。なぜこの3,950円なのか、もっと詳しくちょっと教えておくれ。どがいにも、米1俵を精米するのに大体1,000円あったらできると思う。精米料は1,000円としたらじゃな、どないなるん、これ。この計算、これで言いよったら2万4,000円近い金額になるんで。試算した金額をちょっと説明してくれ、詳しく。

副議長（倉地 重夫君）

春名部長。

企画振興部長（春名 信明君）

先ほどの答弁でも申し上げましたが、3,950円の内訳としましては、米の10キログラムが精米したものが3,500円、それからもち麦300グラムが350円、それから送付するための箱代として100円ということで、合計10キログラム当たりセットで3,950円となっております。この単価につきましては、市内に事業所を持つ農業法人から見積書を徴収した単価ということでございまして、その額を決定し、契約を行っておるという状況でございます。

副議長（倉地 重夫君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

その農業法人もええけども、何社からか取らんなんだから。どうやら初めからこのことを聞いとんじゃ、わし、ちょっとな。ある特定の業者がベトナムの方に米を送るのにということを聞いとるわけじゃ。耳にしとったんじゃ。

あんた、農協がここで8月の終わりぐらいから9月の初め、刈取りして精米する。それで供出したら、送ってきたら、1俵で1万4,000円ぐらいか、今言いよったん。1俵というて言うたら、これ60キロじゃろう。60キロが1万4,000円ぐらいだったら、10キロでちょっとこれ試算してみいやと思うがな。納得いく説明せえ、納得いく説明を。なぜこれほど高い米を買わなんだからいけなんだんなんということを書いておくれ、これ。ちゃんと説明せえや、市民に。

するな言よんじゃない、10キロ、20キロでもよろしいがな、支援せないけんのだったら支援したら。できる

ことは。支援すなというて言いよんじゃないんや。なぜこれほどのな、訳の分からん数字を出してくるんならというて言いよんじゃ。もち麦の話もした。聞いた、今。何で、あんたの言いよるこの計算でしたら、2万4,000円からになるんで。2万4,000円近い数字になるんで。なぜそんな数字になったんなら。分かる説明しんさい。これから、2万4,000円から引いてみんさいよ。ちゃらちゃらせんと、数字出せよ、そこで、おまえ。ちよっちよっちよっ手も挙げてごまかしせんと。試算が迷うたんじゃねえんか。試算した。休憩のときにも計算したんじゃねえんか、それで。

副議長（倉地 重夫君）

春名部長。

企画振興部長（春名 信明君）

先ほどの答弁でも申し上げておりますが、10キログラムの米が3,500円という単価でございます。それにもち麦代と、それから箱代がございますので、60キログラムしますと2万1,000円ということになるかと思いません。先ほど申し上げましたように、市内にございます事業所を持ってございます農業法人からの見積書に基づき、この単価を決定いたしております。それから、精米後ということでございますので、玄米の段階と、それから精米後の単価は、おのずと違ってくと判断しております。そういうことから、この単価を見積書から出てきたことから決定いたしまして、契約単価といたしておるといところでございます。

副議長（倉地 重夫君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

もう話をしよったって、のれんに腕押しや。あんたのところの前に、精米機があるがな。何ぼしよんな。皆、持ってきよるがな、ここへ。これほど高い、おまえ、精米しよんか、あんたのところの。30キロを500円やったら精米してくれるんじゃと言いよるんがな。何でこの数字になるのと言いよんじゃ、それで。おかしいんじゃないんか、それで。もっとよう分かるように説明してくれなんたら……

〔発言する者あり〕

ちょっと待てや。分かるように説明してくれと言う。数字を出してくれとは何も言うんじゃないんじゃから。米をベトナムの人に送ったらいけんということは言うてないんじゃ。我々が米を農協へ供出したら、出荷したら、今言いよる1万4,000円ぐらいでしょう、1俵が。60キロが。それから試算して、あんた、箱代じゃあ、もち麦じゃあといつて、もち麦が今言いよる何ぼするんな、それで。1俵が6万も7万もしよるか。コロナの関係で今は来られている人も大変じゃけん、この予算は反対はせんけどな。反対はせんけど、もう少し、議会の愚弄するようなことじゃなしに、納得する数字を出しんさい。終わります。

〔「終わりました」と呼ぶ者あり〕

〔「それはおかしい」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

市長。

〔15番岩江正行君「終わったんじゃ、終わったんじゃ、もう、終わったんじゃ
ないんか、それで。座らんかい」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

質問者が終わったと言っておられるので、答弁は結構です。

〔市長萩原誠司君「そんなことがあるんか、おい。教え、教えと言うたじゃないか」と呼ぶ〕

〔15番岩江正行君「わしがそこへおる間にもものを言わんかい」と呼ぶ〕

〔市長萩原誠司君「議長」と呼ぶ〕

〔15番岩江正行君「何を言よんな、とろい事言ようるわ」と呼ぶ〕

〔市長萩原誠司君「議長」と呼ぶ〕

一応、質問者がもう結構、答弁はよろしいと言っておられるので。

〔15番岩江正行君「終わります言うて帰ったがな」と呼ぶ〕

結構です。終わります。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会の付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございませんか。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

質問のときに何回か幾つかの点を申し上げましたが、やはり予算を執行する場合は法令に遵守しなきゃいけない。しかも、この専決処分というのは、6月議会もそうでしたが、一旦違法なもの、無効なものをやっても、やった者が撤回をしなければ復元することはできないんです。それだけに慎重にやらなきゃいけないんです。

本件に関しては、私は2つのことを申し上げました。1つは、179条1項の専決処分の1項には4つ理由がありますが、どれにも該当いたしません。もう一つ、地方自治法施行令167条の2の随契ができる場合というのは9つあるんですが、5番目の、それは緊急を要するときとか、緊急の必要により競争入札に付することができないということを言われたんですが、これはへ理屈です。何で、何ぼベトナム大使館が言おうと、お米を市内の社から購入して、その購入するのはええわけです。ベトナム人にあげるのはいいいんです。問題は、そのルールに沿っているかという、その1点だけです。これは、皆さん、テレビを見ていらっしゃる方も傍聴される方も考えてごらんください。コロナは感染したらいけないから専決、議会を待てれないからやるというのは、これは立派な理屈なんです。ところが、お米を配布するということは、何もコロナに準ずるほど緊急を要するということは言えません。ベトナム大使館が言うというのは、ベトナムの大使館の都合ですよ。ちゃんとこの臨時議会に、あるいは定例議会にちゃんと予算を上げて、今の価格のところを慎重に審議して決めるのが、正しい予算の上程と予算審議の過程であります。

加えて言えば、私も、今、岩江議員が質問されましたように、市内の半農家の方々にはコロナ禍で非常に困っていらっしゃる。そういう者がおられるにもかかわらず、幾ら農業法人であろうと、2社の見積りを取ることじゃなくて、いわゆる企画方式でちゃんと公募をして、その中で競りを行うと。そういう形でやれば、

半農家の方々も納得されるわけです。この予算審議を、この専決処分を見て、テレビを見ていらっしゃる方は、うなずかれる方は一人もおられんと思いますよ。

そういった意味で、この専決処分の中には、いわゆるコロナでの予算があります。これは私は仕方がなかったのかなと思いますが、この104万円のお米の売買契約に関する専決処分は極めて違法であり、私は反対をいたします。

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論ございますか。

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

賛成討論をさせていただきます。

先ほどの5番議員さんが、この専決処分について、もう自信を持って違法だ違法だということを言われましたけれども、私は全然そんなことは違法ではないというふうに思っております。ですから、今回の予算は一日も早く認めてあげて、ベトナム人に送ってあげてほしいと思います。それから、コロナコロナ、でも世界中でコロナで本当に苦しんでいる方がたくさんおられるんですよ。ですから、幾らこの美作市でちっちゃな予算だといっても、一日も早く認めてあげて、送ってあげるべきだというふうに思っております。賛成討論です。

副議長（倉地 重夫君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論ございませんか。

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

私も農業のことは一度一般質問ただけで詳しくは分かりませんが、私は10キロの製品と60キロの製品というのはおのずと違うと思っております。120キロの製品と10キロの製品、10キロの製品をそれだけ箱に詰めてそれを送るという作業がどれほどの手間暇がかかるかという、考えたときに、単価に反映しているものが、ただ単に米の比較だけではできない部分があるんじゃないかなというふうに考えますので、このことについて賛成いたします。

副議長（倉地 重夫君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美作市一般会計補正予算（第5号）」）、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成多数。以上をもって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5、議案第75号から78号について、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第75号から議案第78号について御説明申し上げます。

まず、議案第75号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第6号）」でございますが、歳入歳出それぞれ3億6,640万7,000円を追加し、予算総額を258億1,655万2,000円にしようとするものでございます。

補正予算の主な内容は、総務費ではみまさか臨時創生事業、民生費では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業などとなっております。

みまさか臨時創生事業のうち、保健福祉部所管分の主なものとして、需用費、消耗品費509万8,000円のうち、154万8,000円で、防護服セット30着、手指消毒液約280リットル、フェースガード500枚の購入などを計上しております。また、検査委託料の3,200万円につきましては、新型コロナウイルス感染症が7月以降全国において感染拡大していることに鑑み、市民の感染症予防対策を一層引き上げ、必要とする日常活動を継続するため、市民が必要とするときに抗体検査、抗原検査、PCR検査を障壁なく受けることができる環境を構築しようとするものでございます。さらに、備品購入費1,894万7,000円のうち、大原保健センターへ業務用加湿器2台、50万円の購入をしております。

次に、経済部所管分といたしまして、売上げが落ちた事業所への応援給付金、新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金2億430万円を計上しております。この給付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するため、1事業者につき、法人は20万円、個人事業主10万円を交付しようとするものでございます。給付条件は、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が前年同月に比べ5%以上減少していることとしており、現行制度の休業に対する給付の条件である減少率20%以上に比べ、要件の緩和を図ることとしております。対象事業者としまして、法人で729社、個人545人を見込んでおります。

次に、教育委員会所管分では、園児、児童・生徒の体調管理と感染予防対策を行うための設備品の充実のほか、安全に学習や生活が行える環境づくりに向けた施設の改修費として、学校体育館の換気対策のための網戸設置費309万5,000円、美作中学校図書館の拡張事業1,027万3,000円などを計上しております。また、長期休業時の家庭や学校等における学習支援として、タブレットやパソコンを使用して行える学習ドリル教材ソフトを整備するため、使用料107万8,000円を計上しております。

このほか、緊密な配置となっているみまさかアリーナトレーニングルームの拡張事業493万5,000円、全国のコンビニエンスストアなどで住民票、印鑑証明書を発行できるようにするためのシステム改修費3,201万円、避難所、教育施設等への非接触型体温計、サーマルカメラ、サーキュレーター等の整備費を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業などとして、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の児童福祉施設への支援補助金800万円、市が運営する施設への備品整備等645万2,000円を計上しております。

コロナ対策以外では、局地的大雨災害被災建物土砂等処理費補助金500万円、学校給食調理場の修繕料180万円、先般執行された美作市長及び美作市議会議員補欠選挙を予備費充用で対応したことを受けて、予備費3,000万円を計上しております。

財源につきましては、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億8万7,000円、コンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業国庫補助金1,500万円、子ども・子育て支援交付金613

万3,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金831万4,000円、学校臨時休業対策費補助金6万8,000円を計上しており、一般財源は3,680万5,000円で、その内訳は、普通交付税2,874万4,000円、臨時財政対策債806万1,000円となっております。

次に、議案第76号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」でございますが、直営診療施設勘定に140万円を追加し、予算総額を1億1,170万1,000円にしようとするものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）として、県の支出金を140万円増額します。

歳出の主な内容は、感染拡大防止を図るため、作東診療所に加湿空気清浄機5台及びアルコール消毒液等の購入を行います。また、国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業により、慰労金として、作東診療所に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対して1人5万円を給付しようとするものでございます。

次に、議案第77号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出それぞれ606万9,000円を追加し、予算総額を3億553万3,000円にしようとするものでございます。

歳入については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）として、県支出金を606万9,000円増額します。

歳出の主な内容は、作東老人保健施設の加湿空気清浄機を各部屋に設置するため33台の購入及び飛沫防止パネルの設置、アルコール消毒液等の購入を行うこととしております。また、国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業により、慰労金として、作東老人保健施設に勤務し、利用者と接する職員に対して1人5万円を給付しようとするものでございます。

次に、議案第78号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」でございますが、収益的収支予算の予定額について、収入支出をそれぞれ2,000万円増額し、総額を10億5,223万9,000円にしようとするものでございます。

今回の補正は、大原病院における国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業により、病院勤務職員に慰労金として1人当たり20万円の給付を行おうとするものです。収益的収支予算の収入では特別利益を2,000万円増額し、支出では特別損失を2,000万円増額するものでございます。

以上、議案につきまして御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

副議長（倉地 重夫君）

提案理由の説明が終わりました。

初めに、議案第75号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第6号）」について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

2番青山議員。

2番（青山 慶君）〔質問席〕

それでは、コンビニ交付サービスの整備について3点質問します。

1、サービスの利用はいつからできるのか。

2つ目、交付手数料は変わるのか。

3つ目、交付に必要なものは何か。

以上3点です。

副議長（倉地 重夫君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）

それでは、青山議員さんのコンビニ交付3点でございます。

サービスの利用はいつからかということでございますが、この予算を通していただいた後、システムを開発する業者に委託をしております。国の方では今年度末までには交付ができるような実証実験として実績が要るということになっておりますので、最終的には来年度当初からできる予定でございます。

それから、交付手数料につきましては、今現在、窓口業務では300円の交付手数料を頂いておりますので、ほかの自治体では交付手数料を値下げしているところもございますので、これについてはしばらく検討させていただいて、手数料を幾らにするかということにしたいと思っております。

それから3点目でございますが、交付に必要なものということでございますが、これはマイナンバーカードを取得している方がコンビニ交付ができるということになりますので、マイナンバーカードを取得していただきたいということでございます。

〔2番青山慶君「以上です」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

ほかに質疑ございませんか。

5番岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

まず、歳入のところの普通交付税について質問します。補正前の額が92億5,000万で、今回2,874万4,000円なんですけど、この額を、今回2,874万4,000円を追加補正財源として上げる理由は何か。恐らく全体を見れば予備費との絡みで過不足でここへ上がったんだろうなと推測をいたしますが、それが1点。

2つ目は、大体その決算数値が出て、いろいろなほかの諸税なんかも出て、大体その繰越金が固まる時期なんですけど、この普通交付税の本年度の、令和2年度の決算見込みは今時点でどのくらい見込んでいるのか。確定しているのであれば、その数値を教えてくださいと思います。

次に、歳出の方ですが、そこの11ページの負担金、補助、交付金の新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金ということなんですけど、私ども、湯郷をいろいろと歩いておまして、とれますときに、今回一つ、財源の組み方として、全部国県支出金ばかりで一般財源がないということが非常に気にかかります。つまり、国県補助金があるから、それに単に上乗せをしたんじゃないかなという感じもあるんですけど、これまでの4月までの臨時補正を見て、コロナ対策をやっておったときに、この事業についてどういう反省点に立って、例えば19節であれば、2億430万になったのか、つまり上乗せする部分はなかったのかということで、素朴な質問でございます。

副議長（倉地 重夫君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

まず、1点目の交付税ということでございますけども、今回の補正予算いたしまして、国県等の補助を差し引き、また臨時財政対策債、補正後の4億806万1,000円が令和2年の発行限度ということでございますので、そちらを差し引きまして、当初84億5,000万円でございます普通交付税に、2,874万4,000円を追加して対応するというふうなことでございます。

副議長（倉地 重夫君）

太田課長。

財政課長（太田 裕二君）

財政課の太田です。

令和2年度の普通交付税の決定額につきましては89億8,000万円でございます、今回補正をして約3,000万円使用いたしますが、残りについては約まだ5億円の余裕があるような状況でございます。

副議長（倉地 重夫君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金ということで、このコロナ対策としましては、給付金であったり貸付金ということで事業を行っております。給付につきましては、特に売上げの減少率20%以上ということでしては、今回御提案しておりますのは5%以上の減少で対象にしていくということで、法人1社について20万円、個人については10万円ということで見込んでおまして、国の有利な財源を活用して実施させていただくということで、計画しております。

副議長（倉地 重夫君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

一般質問的な感じにはならないようにはするんですが、要は国県の支出金が国の補正があったらその都度やるというんじゃないで、今後のコロナ禍に対する市内事業者、市民に対しての予算の組立て、計画、プランなんですが、この辺は今、当然今度は来年度の当初予算を組んでいかなきゃいけないシーリングがあるので、その辺はどうかということ参考までにお聞かせいただきたい。といいますのは、また次の臨時議会で補正をするときに、利根的にやるということはよくないでね。その辺をこの際、聞いておきたいと思います。

副議長（倉地 重夫君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

次が9月議会になりますが、9月議会においても、もう少し業種的に、業種の特徴において、コロナの影響を強く受けている業種、そういったものがあり得るという観点から精査をした上で、支援の上積みをしていこうと思っています。なお、その原資については、今回も一般会計の資金を使いましたが、おかげさまでこのところ、財政についての余力があります。したがって、我々としては、今シーリングという言葉がありましたけど、特段のシーリングで設けることなく、必要なものは早めに対応していくということなんですが、ただ一方で公平感ということもありますので、業種対策をやる際には、本当にそこだけかとか、幾つかの観点から分析をして、なるほどという感覚が出す側にも受ける側にも、そして横から見る側においても得られるような工夫をしていこうとは思っているところであります。

いずれにしても、今回の追加の定額給付につきましては、県内で定額給付から入っているところがありまして、定額給付の場合には、割合要件が緩かったものですから、私どもの市内業者の中で2割以上減少しているところについて言えば、県内で最も厚い交付をしているつもりでありますけれども、それ以外の方々から見ると、定額給付がもらえていないというところに若干の弱みがあると。そういう意味では、定額給付をほぼ全者に対してやりますので、県内で最もしっかりと事業継続の支援をしているということに、胸を張って私ども美作市が言えるという状況をつくろうということでやらさせていただいたわけでありました。ぜひ、事業継続していただくのが我々の本意でございますので、市内の個人事業主の方々や、あるいは会社の方々、元氣を出して前に進んでいただきたいというふうに思っている、そのことを付け加えさせていただいて、答弁いたします。

〔5 番岡野鉄舟君「はい。終わり」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

他に質疑ございませんか。

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

11ページの12番の委託料、検査委託料3,200万なんですけど、まず内容、お聞きします。

副議長（倉地 重夫君）

江見部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

検査委託料3,200万の内容でございますが、先ほど副市長からの議案説明にもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症予防の予防対策を一層引き上げる必要があるということで、市民の意識向上を図り、市民の不安を軽減させるために、抗体検査並びに抗原検査、それからひいてはPCR検査、これが必要に応じて、受ける環境を整えていきたいというふうに考えております。

まず、抗体検査につきましては、これは感染症への感染の履歴を見るものでございますので、ふだん非常に高い意識を持った中で感染症予防対策に努めていただいている方等に、必要に応じて安心感を持っていただいたり、活動を継続していただくために、こういった感染症にかかっていないということの検査をしていただいで、安心感を持っていただくというような意味合いを持って、抗体検査をできることにすることについて、その受診料、検査料について補助をするというふうに考えております。

〔市長萩原誠司君「ただと言って（聴取不能）」と呼ぶ〕

ただ。今、市内で行われている医療機関がございますが、そちらの料金設定でいけば、基本的には料金はかからないということで受けることができます。

それから、抗原検査につきましては、これはPCR検査と同等の病気の確定診断ができる検査でございますが、これが現在、今、大原病院におきまして、疑い例がある方については保健所との契約によりまして、これは保険適用ですることができそうですが、ただ業務上、非常に感染リスクが高くて、病原体を仕事場に持ち込むことができない方であるとか、やむを得ず感染地域へ急な用務で行かなくてはならず、その出張後に勤務を休むことができないといったようなことに該当される方が、症状がないのにそういった病気を持っていないかということを確認する必要がある場合にそういった検査も受けることができるように、今回この事業で取組をさせていただきます。これにつきましては料金設定がございますので、抗体検査と同じように無料ということにはいきませんが、今考えております料金設定につきましては、2,000円の自己負担をお願いしたいというふうに考えております。

それから最後、PCR検査につきましては、これはまだ市内でPCR検査をやって、なおかつ保険適用になっているという医療機関についてはございませんが、最近におきまして、そういったPCR検査を保険適用でできる環境が整い、検査機関がそういう環境をつくることができました、そういうことができます。また、自由診療であれば、市内の医療機関が、希望すればそういった検査も、市内においてPCR検査も、自由診療になります、することができます。ただ、まだ実際に医療機関の方が取り組んでおりませんし、PCR検査については、非常に自由診療の部分については高額な金額を請求されるということになっておりますので、その辺につきましては、今後、順次医療機関と調整を取りながら、料金設定の方をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

副議長（倉地 重夫君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

ノーマスクタウン美作を目指してこういうこともされるんだろうと思いますけれども、市民の方は、こういう予算があるけども、自分が一体、抗体検査を受けてええんか、抗原検査を受けていいの、PCRを受けていいの、今私たちは聞いたので、これはそれぞれ、抗体検査はどんなもの、抗原検査はどんなもの、PCRはどんなもの、全て理解できるんですけど、市民の皆さんが、じゃあやりましょうといっても、自分が何を一体受けたらええか、どこで受けられるのか、そういうことは分からないと思うんです。その辺はどういうふうに周知をされていかれるのかお聞きします。

副議長（倉地 重夫君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

まず、市民の方々にお話をしたいのは、抗原とかPCRについては、変な言葉ですが、やばい経験があったときだと理解していただきたい。平生の私たちの暮らしの中では、抗体検査をお受けいただければ、無料ですし、自分には何もなかったという証明になります。

あとは、どういうときに逆にそれじゃあ抗原検査の方を使うかといいますと、出張で、先ほど言いましたけども、どうしても東京に行かざるを得なかったと。帰ってきて2週間自宅待機していたんじゃ仕事ができないので、抗原検査については検査の時間が約30分ぐらいで結果が出ますから、それをさっとやって、セーフだということで、また職場に復帰するとか、あるいは、もう今日まさに実際、実例があったんですけども、これは抗原、抗体どちらでも対応可能なんですけども、滋慶学園の学生生徒の方々が、そうはいってもふるさとに帰って、新学期に合わせて戻ってこられるときに、賄いをしている方とかお世話をしている市民の方がやっぱりちょっと不安になりますから、そういう不安を除去して普通の対応ができるようにするためには、3日間かかりますけども、抗体検査を受けていただいて、セーフであるというような状況をつくっていただくことがとてもいいと思うんです。

抗体検査につきましては、受診可能な場所が複数あるんでしょう。1個ある。はい。1個。抗体検査につきましては、今非常に盛んにやっていたいのが、名前出していいんですか。ここは医療機関と調整しますが、真加部にある私立のクリニックが非常にうまくやっています。そこに行っていれば迅速に対応するというので、了解を頂戴しております。それから、抗原検査の方が大原病院。PCRについては、今後キットを入手した上で市内の医療機関と調整をして、どこで受けることができるかということになりますけども、これにつきましては、疑似症状があるとか発熱しているとかというときに、だから例えば保健所に行ったけど相手にされなかったとかというようなときに、私どもの中で判断をして、さっと受ける環境をつくるというふうになります。

こういったことで、まず一般的には抗体検査、次に出張との関係での抗原検査、それからいよいよこれは疑いがあるかもしれないなど、しかし県のレベルでの疑いの濃さにまで達していないときに、市独自でPCRを実施するという体制が取れますので、日本の中で最も検査体制の充実したまちになることは間違いないというふうに考えております。

副議長（倉地 重夫君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

市長が今、自信を持っておっしゃったことですので、しっかり市民の方に分かりやすく説明していただいて、

皆さんが受けられるように、せつかくの予算ですので、市民の皆さんが受けられて、ノーマスクタウン美作が本当に完璧にできるようにやっていただきたいと思います。

副議長（倉地 重夫君）

他に質疑ございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

ちょっと2点ほどお尋ねをしたいと思います、病院事業会計補正予算の中で、新型コロナウイルス感染対応従事者慰労金、この関係なんです、これは対象になつとんのは……。

副議長（倉地 重夫君）

ちょっとまだ……。

15番（岩江 正行君）

これはまだ。

副議長（倉地 重夫君）

議題になっていないみたいです。

15番（岩江 正行君）

まだか。

副議長（倉地 重夫君）

はい。

15番（岩江 正行君）

それだったら……

〔「一般会計」と呼ぶ者あり〕

えっ。

副議長（倉地 重夫君）

一般。

〔「一般会計」と呼ぶ者あり〕

15番（岩江 正行君）

一般会計か。一般会計の中で、コロナウイルスに負けるな事業応援給付金なんです、これ、法人が20万、個人が10万、これを出した根拠をちょっと教えてもらいたいんですが。何で法人が20万、個人が10万。これで十分なんか。これだけで済むんか。これは今言いよる、ちょっと待てや、おまえ。話をするんだったら、後から言い。

それで、先ほども言いよったけども、これは国から来た、国がこうやったんじゃと。そうじゃけど、美作市の場合については、これでは足らんじゃと。独自に今言いよる美作市は予算を計上してというような考えはあったんかなかったんか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

副議長（倉地 重夫君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

先ほど言いましたように、我々としては、今の姿ができますと、県内で最もしっかりとした給付になるんですが、加えて議論しなきゃいけないのは、痛んでいる業種があるかどうか、業種に対応した政策を打つ必要があるかどうかということ、さらには追加検討していきたいと思っています。

副議長（倉地 重夫君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

9月にはしっかりと調査して、予算編成をしていただきたいと思います。終わります。

副議長（倉地 重夫君）

他に質疑ございませんか。

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）〔質問席〕

先ほど岩江議員からもあったんですけど、議員にもまだ徹底できていないのかなと思うので質問しますが、国が今こうやって臨時交付金で法人20万、個人事業主10万という施策をやっとなで、既に美作市はやってますよね。それをちょっと答弁してください。全日休業は幾らで、開店休業は幾らで、それでやっているわけでしょう。準開店休業や。

それと、次の質問するんですけど、これとがどういうふうな関係にあるのかを私が聞きたいわけです。全部に一律5%だったら、全部に平らかに給付がなされるのか。美作市の施策とどういう格好になっとなのか、市民の皆さんが全然分かっていないところではない、議会が分かっていないんだから。よく分かるように、分かりやすく。お願いします。

副議長（倉地 重夫君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

市内の事業者の方に事業継続を図っていただくということで、4月には事業継続を図っていただくための貸付金ということで、これは売上高が20%以上減少ということで、法人の場合は200万、それから個人の場合は20万円でしたか、無担保の場合はそういう形で、有担保枠も設けまして、貸付制度、現在もこの制度は運用中でございますけど、ございます。

それから、従業員の方の休業中の手当をその事業主の方に支援するというで、雇用調整助成金の上乗せ助成をしております。これについては、当初4月から6月まででしたが、国の特別の期間も9月まで延長されたということで、それに倣って雇用調整助成金の上乗せを延長して支援をしております。

それから、議員お話のありました休業に対する給付ということで、これも売上げが20%以上減少した月があった方、これにつきましては、4月から6月までの期間に限ってですが、休業1日当たり8,660円と、最大で20日分ということで、ですから16万6,600円が……

〔「8,330円」と呼ぶ者あり〕

大変すみません。8,330円でございます。を日額で支援してまいりました。

特に、市長の答弁にもありましたように、本当に困っていらっしゃる業種に支援をしていくことが大切であるということで、9月議会に向けてそういった検討をさせていただいているところでございますが、今回は休業に対する給付についても、支援を受けていらっしゃる方も含めまして、売上高5%以上減少ということで、広く支援ができるように制度設計をしているものでございます。よろしく申し上げます。

それから、林業事業体につきましても、別に制度を設けております。

副議長（倉地 重夫君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

遠藤部長が裏返しに言ったので、表から言いますと、今までやってきた給付金を受けていらっしゃる方が定額給付をもらえないのじゃないかと思われる可能性があるんですけども、その点につきましては、いろいろ案があったんですが、心ある議員の方々の御指摘がありまして、全ての方に、つまり今までも給付をもらっていらっしゃる方に対して定額給付をさらにするというふうな最終調整をした後、本会議に諮らせていただいていると。つまり、今までもらっていたからもらえないのではなくて、今までもらっていた方ももらえるし、今までもらえなかった方ももらえるし、ですからコロナでもうけた方には行かないんですけども、基本的には行くと。

あと、業種問題で追加をしておきますと、林業の話が出たので追加しておきますと、今後の米の動向については要注意と。内食はいいんですが、業務用の問題があって、それが内食に影響を与えるかどうかについては注視をしなければならないということでありましたが、9月段階になるのか10月段階になるかは別として、これは全国的にも注目をしておりますが、米をどう考えていくかというようなことが若干議論の中で出てくるというふうに思っているところであります。

以上であります。

副議長（倉地 重夫君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

表からの答弁で、非常に分かりやすかったです。20%以上の格差でなくて、5%以上、ほぼこれは美作市全域の個人事業主、また法人事業主が大変喜ばれておりますので、この可決した後は、特別給付と同じように、より早く事を行っていただきたいと要望いたします。質問を終わります。

副議長（倉地 重夫君）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

本件は、美作議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案第75号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論はございますか。

山本議員。

10番（山本 雅彦君）

賛成の立場で討論をいたしますが、この補正予算を含めて、先般6月定例会でもいろんな議論はございましたが、専決による補正予算もございました。その中で、美作市としては、このコロナ対策については大変よく

やっていると私は思っております。企業に対する貸付金、あるいは個人事業主に対する貸付金、今回もそれは含まれておりますけれども、併せて6月定例であった専決処分で、市民1人当たり1万円の商品券の配布、これも既にもう私の手元には来ておりますけれども、市民の方々も大変喜んでいらっしゃる。そういったことも、実にタイムリーに支援策を打ち出していかうと、そういう姿勢は見えるわけでございます。

そして、まだ今、2次感染が広がっておりますけれども、これが3次感染へとつながっていく可能性も非常に高いわけでありまして、この年末あたりまでは非常に厳しい状況が続くだろうと思っております。そうした中で、美作市としては、この補正予算に限らず、その都度その都度、タイムリーにこういった支援策をやっていくと。また、大きく影響を与えている事業主に対しても、これからもさらに支援策が拡大されていくものだというふうに私も信じておるわけであります。

したがって、今回の補正予算は、あくまでもこの臨時議会における補正予算でございますけれども、9月定例議会、あるいはその先も見据えながらの補正予算というふうに思っておりますので、今後ともこの補正予算については、特にコロナ対策においての予算についてはしっかりとタイムリーにこれを行っていただくこと、これを私は要望しながら、またそれができるものと信じております。そういった意味から、この補正予算については賛成をいたします。

副議長（倉地 重夫君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論はございますか。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

私はいつも反対討論者と言われて、4番議席のときもそういうことはしたんですが、私は今回のこの一般会計の補正予算はいささか不満であります。それはなぜ、どこがと申しますと、今先ほどの質疑のときにも言いましたが、一般財源部分がないということが極めて、言葉は悪いですけど、他人のふんどしで相撲を取っておるような感じがする。つまり、もう少し自主的な、アクティブな面が出てほしいなど。これは、市長も言われました。9月補正に向けていくということなので、ぜひアンケート調査とか、いろいろその現場に踏み込むことによって、今までのコロナ対策事業の反省点と新たな要望、その辺をぜひくみ上げていただいて、9月議会には臨んでいただきたい。事前の通告をしておきますが、私はそういう観点から9月の一般質問をいたします。元に戻りますが、ぜひ速急な予算執行をお願いするものであります。

〔「賛成討論。賛成」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論ですね。

5番（岡野 鉄舟君）

賛成ですよ。

〔「言うてください」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

最初言われましたよ。賛成の立場からと。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

先ほどは質問しましたが、この給付金の関係、もう5番議員も言われましたけども、これは法人が20万、個人が10万じゃけども、これ、はっきり言うて、業種業種によって、非常に痛みのある人、少ない人と、いろいろと格差がある思うんですよ。それについて、国からだけのやつで賄うんじゃなしに、この9月の補正に向けて、しっかりと市のできることは市で応援するというような形の中でやっていただきたいと思います。そういうことで、今回は、この予算については賛成させていただきます。

副議長（倉地 重夫君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

討論ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第75号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第6号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

ただいまより1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

副議長（倉地 重夫君）

休憩前に引き続き、会議を行います。

9番金谷議員が葬儀のため、退席されました。

続きまして、議案第76号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

はい、5番岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

では、質問に入らせていただきます。

質疑は1号ごとなんですが、実は75、76、77、78関係がありますので、それが終わってしまうとできないということがありますので、あのうお聞きしたいのは、歳出予算の中になる医療従事者の交付金なんですが、本件その76号ここについて5万円あるんですが、企業会計の78号では20万円という差があるんですけど、差が生じる原因を1回目の質問とさせていただきます。

副議長（倉地 重夫君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

5万円と20万の差ですが、診療所につきましては、県よりの指定医療機関ではございませんので、コロナ患者に接することがないという位置づけになりますので5万円。それから、大原病院につきましては、協力機関ということでございますので、緊急時の場合はそういったリスクのある医療事務行為に当たる必要がございますので20万ということでございます。

副議長（倉地 重夫君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

コロナは、ナショナルワイドだけでなくインターナショナルで、美作市内でもどこで発生するか分からないという状況があると思います。一つ財源をこう見たときに、国庫と県の支出金の差があるのかなという、補助要綱の差があるかなとは思ったんですが、質問の第1点は、単にそれだけのことなのかということと、もう一つは、ついでに質問いたしますと、一般会計のときにも質問いたしましたが、やはりコロナ禍に遭う状況というのは、どの医療従事者であっても一緒だろうと思うんですね。私は、やはり15万を、本件76につきましても、77につきましても、77は質問いたしません、この76号は、例えばこれについても15万円の一般会計からの持ち出しをしてやるのが、例えば大原病院に従事されている人とそうでないところに従事されている人との感じを持たれたときに、ちょっとどうなのか。私が医療従事者であれば、そういう気持ちを持つんですけど、そういう気持ちは、予算を追加的にするその意向はなかったのかどうかをお聞きます。

副議長（倉地 重夫君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

本予算に計上しております慰労金につきましては、岡山県が定めます岡山県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業交付要綱に基づき、予算要求をさせていただいております。確かに岡野議員御指摘のような考え方もあるとは思いますが、県におきまして、都道府県から役割を設定された医療機関に従事するものについては最大20万円、その他の医療機関については5万円ということで要綱を定めておりますので、これに準じまして設定をさせていただいております。よろしくお願ひします。

〔5番岡野鉄舟君「はい。それ以上は質問いたしません」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会の付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案第76号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第76号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第77号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案第77号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第77号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案77号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第78号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

5 番岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

単純な質問なんですけども、予算書の4ページのところ、収益的収入及び支出のところですが、特別利益と特別損失というのは、それに対するものは経常利益と経常損失になるんですが、その病院事業収益の備考欄のところに、新型コロナウイルス感染対応従事者慰労金という説明があり、歳出の方の費用のところも同じように、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金と、こう同じ表記になっておりますが、1点目でお聞きしたいのは、病院事業の特別利益のところの正式な歳入の名称がこれではないと思うんですが、これはどういうことでしょうかということです。

それからもう一つは、これがどうして経常利益のところの公営企業会計の性格として上がらないのかなというのは私なりに推測というかそれはできるんですけど、その2点をお聞きします。

副議長（倉地 重夫君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

その名称につきましては慰労金という表記にしておりますが、内容的には交付金ということになるかと思っておりますが、説明として慰労金という名称を使用させていただいております。

それから、費目につきましては、これは係の方から、公営企業のそういった経理処理をするしかるべき部署の方へ、歳入される科目についてはどのように処理したらよいかということ、そういう照会をして、この費目という回答を得たというふう聞いております。

副議長（倉地 重夫君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

それは、部長、今、問いに対して問いで答えるという感じなんでね。私は、なぜそうなるかということをお聞きしたいわけです。分かりますよね。経常とそうでないものの中で、なぜそういうふうここに上がってくるのかなという質問です。

副議長（倉地 重夫君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

今回の交付金につきましては、これはまさに異例中の異例の慰労金でございますので、経常的な収益にはならないというふうに考えます。

〔5 番岡野鉄舟君「はい。やめます」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

他に質疑ございませんか。

岩江議員。

15 番（岩江 正行君）〔質問席〕

4ページの新型コロナウイルス感染対策従事者慰労金なんですけど、2,000万円予算化しとるんじゃないけど、これ、どんなのかな。医療従事者というのは大原病院だけで、国の方が指定しとるのは大原病院はかいけんのかな。市内の中でいろんなたくさんの病院があるけれども、そこら辺の人でも、患者さん、高い熱をして来ると、高い熱が出た人が来られるんじゃないと、非常にびっくりしとると来たときに、こんな一般の民間、公共施設じゃなしに、大原病院じゃなしに、ほかの病院についたら、これは今言いきるその対応は必要ないのかな。

それについてちょっとお願いします。

副議長（倉地 重夫君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

公立病院ですので、市の会計を通す必要がありますので大原病院は今回の議会に上程をさせていただいておりますが、当然民間の病院、診療所につきましても、同じような形で慰労金は支給されます。それぞれの病院が、恐らくそれぞれ国保連、国民健康保険連合会の方へ請求を行うようになって、それぞれの機関で受領していただくようになります。

〔15番岩江正行君「はい、分かりました」と呼ぶ〕

副議長（倉地 重夫君）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案第78号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第78号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

副議長（倉地 重夫君）

全員賛成です。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

今議会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（倉地 重夫君）

異議なしと認めます。

以上をもって令和2年第5回8月美作市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時13分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和2年8月11日

美作市議会議長 岡 本 泰 介

美作市議会副議長 倉 地 重 夫

会議録署名議員 重 平 直 樹

会議録署名議員 安 藤 功